

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

(公益財団法人 三重県建設技術センター)

職員が仕事と生活の調和を図り、すべての職員がその能力を十分に発揮して働きやすい職場環境や雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：性別に関係なく、職員が仕事と育児・介護などを両立させながら、十分に能力を発揮し成長していける職場風土の整備に向けた取り組みを行う。

<対策>

- 令和 2年～ 子の看護休暇、介護休暇や育児短時間勤務制度などの取得について、随時、総務室 HP やメールなどで情報提供し、制度の周知と休暇等取得の促進を図る。

目標2：職員の仕事と生活の両立を図り、所定外労働の削減を図るため、ノー残業デーを推進、実施する。

<対策>

- 令和 2年～ 所定外労働の現状を部署ごとに把握し、問題点を抽出する。その上で、管理職への研修や総務室 HP により、職員への周知・徹底を図る。

目標3：次世代を担う子どもたちの雇用環境を整備するため、県内工業高校の学生に対し、インターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2年～ 部署ごとに受け入れ体制について検討を行い、担当部署と職員への説明及び体制づくりに努める。
また、関係行政機関や学校と連携の上、各関係先へ訪問するなど、周知を図る。

目標4：男女の平均継続勤務年数の差を5年以下とする。

<対策>

- 令和 2年～ 女性が働きやすい職場として、育児休業、育児休暇等を取得し、尚且つ職場に復帰しやすい環境を構築するため、管理職への研修や総務室 HP により、職員への周知・徹底を図る。